

吸収分割に係る事前開示書類
(会社法 794 条 1 項及び会社法施行規則 192 条に定める書面)

2022 年 6 月 21 日
株式会社デジタルプラス

2022年6月21日

株式会社デジタルプラス
代表取締役 菊池 誠晃

吸収分割に係る事前開示書面

当社は、株式会社 REAL FINTECH（以下「RF」といいます。）との間で、当社を吸収分割承継会社とし、RFを吸収分割会社として、同社が運営する事業のうちGAFAMedia事業に係る事業（以下「承継対象権利義務」といいます。）をRFから当社に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。つきましては、会社法794条1項及び会社法施行規則192条の規定に従い、以下のとおり吸収分割契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

- 1 吸収分割契約の内容（会社法794条1項）
別紙1のとおりです。
- 2 吸収分割に際して交付する金銭の相当性の事項（会社法施行規則192条1号）
当社は、分割会社の発行済株式の全部を保有するため、本件吸収分割に際しては、RFに対して承継対象権利義務の対価を交付いたしません。また、当社において、資本金及び準備金の額は変更しません。
- 3 分割会社（RF）についての事項（会社法施行規則192条4号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。
- 4 承継会社（当社）についての事項（会社法施行規則192条6号）
 - (1) 最終事業年度の末日後に後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、2022年6月16日開催の臨時株主総会において、下記のとおり、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を決議いたしました。

① 資本金の額の減少の内容

i. 減少する資本金の額

2022年3月31日現在の資本金の額157,547,500円を147,547,500円減少して、10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

ii. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月31日を予定しております。

② 資本準備金の額の減少の内容

i. 減少する資本準備金の額

2022年3月31日現在の資本準備金の額157,547,500円を147,547,500円減少して、10,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

ii. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月31日を予定しております。

5 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則 192 条 7 号）

当社の2021年9月30日現在の貸借対照表における資産の額は1,204,978千円、負債の額は461,350千円です。そして、本件吸収分割により、当社がRFから承継する予定の資産の額及び負債の額はともに、112,782千円を見込んでおります（暫定額）。

また、上記各時点以降本日に至るまで、RFの資産及び負債並びに当社がRFから承継する予定の資産及び負債に重大な変動は生じておらず、本件吸収分割の効力発生日までの間についても、現在のところ重大な変動を生じる事態は予想されていません。

以上より、本件吸収分割の効力発生日における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、その他、当社の本件吸収分割後の事業活動において予想される当社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討いたしましたが、RFから当社に承継される債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識されておりません。したがって、RFから当社に承継される債務については、本件吸収分割の効力発生日以後も当社による履行の見込みがあると判断しております。

別紙 1

吸収分割契約書

株式会社 REAL FINTECH（以下「甲」という。）及び株式会社デジタルプラス（以下「乙」という。）は、甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（目的）

甲は、その経営する事業のうち、甲のGAFAMedia事業に係る事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務の全部を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本件吸収分割を行う甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

- 甲（分割会社）： 東京都渋谷区元代々木町30番13号
株式会社 REAL FINTECH
- 乙（承継会社）： 東京都渋谷区元代々木町30番13号
株式会社デジタルプラス

第3条（本件吸収分割により承継する権利義務）

- 1 甲は、本件吸収分割の効力発生日において、別紙に記載する資産、負債及び契約上の地位等を、乙に承継させる。ただし、承継する資産の評価については、2021年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件吸収分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定するものとする。
- 2 甲から乙に対する債務の承継は、併存的債務引受の方法による。
- 3 甲から乙に対する債務の承継に関し、会社法759条2項により甲が弁済責任を負う場合であっても、当該債務の最終的な負担者は乙とする。

第4条（無対価）

本件吸収分割の対価は無対価とし、乙は、本件吸収分割に対して株式を発行せず、また、甲に対して対価を一切支払わない。

第5条（本件吸収分割の効力発生日）

本件吸収分割の効力発生日は、2022年8月1日とする。ただし、甲及び乙は、分割手続進行上の必要性その他の事由により、合意によってこれを変更することができる。

第6条（会社財産の管理等）

甲は、本契約締結の日から本件吸収分割の効力発生日までの間、本件事業につき善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理をし、本契約に重大な影響を及ぼす事項を行うときは、あらかじめ、乙の書面による承諾を得なければならない。

第7条（分割条件の変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結の日から本件吸収分割の効力発生日の前日までの間に天災地変その他の事由により甲若しくは乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときは、本契約を解除し、又は合意により本契約を変更することができる。

第8条（本契約の効力）

本契約は、甲及び乙の株主総会の承認又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。ただし、株主総会の承認については、法令上必要ないときはこの限りでない。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件吸収分割に際し必要な事項は、甲及び乙が協議してこれを定める。

〔以下余白〕

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は写しを保有する。

2022 年 6 月 21 日

甲 東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号
株式会社REAL FINTECH

代表取締役 菊池 誠晃

乙 東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号
株式会社デジタルプラス

代表取締役 菊池 誠晃

1 承継する資産及び負債

資産：営業権

負債：乙からの借入金のうち、本件吸収分割により乙が承継する資産の金額に相当する金額の借入金

2 承継する雇用契約以外の契約

本件事業に関する契約の一切。

3 雇用契約

承継しないものとする。

4 知的財産権

本件事業において甲に属する知的財産権の一切。

別紙 2

事業報告

(令和2年10月1日から)
(令和3年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、昨年冬において、新型コロナウイルスの感染が再拡大し、二度目の緊急事態宣言が発令され、一度解除されたものの、新たに三度目の発令がされるなど、先行き不透明な状況が続いておりましたが、令和3年9月末をもって、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が全国的に解除されました。これにより、行動制限の緩和が進み経済活動が改善することが期待されますが、感染症の動向や内外の経済状況等につきましては、引き続き注視する必要があるものと考えております。

そのような中、当社を取り巻く市場においては、引き続きインターネット広告の成長は顕著であり、2020年の国内総広告費は前年より大幅に下回る結果となったものの、インターネット広告費は成長を維持し、マスコミ4媒体に匹敵するほどの規模へと伸長した結果、2020年度のインターネット広告市場規模は前年度比107.4%の2兆1,290億円と推計されるなど、一貫して伸長を続けております。さらに、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要の影響からも、消費者の購買行動がオンラインへとシフトしており、インターネットを主軸とした新たな生活様式は今後も定着すると予想されており、オンライン需要に適した業界・サービス・商品などの成長に応じて、さらにインターネット広告市場の拡大が予想されております。

また、新型コロナウイルスの影響により、感染リスクを軽減させる非接触の目的やオンライン需要の増加に伴い、キャッシュレス決済の利用や需要も増加し、これにより、フィンテック市場につきましても、成長が見込まれると考えております。

この結果、当事業年度の売上高は185,794千円、営業利益は30,012千円、
経常利益は27,475千円、当期純利益は27,335千円となりました。

② 設備投資の状況

重要な該当事項はありません。

③ 資金調達状況

当社の親会社である株式会社リアルワールドから借入を行っております。

④ 事業の譲渡および譲受けの状況

当社は、webメディア事業である「すーちゃんモバイル比較」について、Nico Inc.から令和2年12月1日付で事業譲受をいたしました。

⑤ 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 会社が対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、業界内の競争の激化、市場動向の著しい変化等、厳しい状況が予想されます。このような環境のもと、当社といたしましては、市場トレンドに合致した収益モデルを構築することが重要な課題であると認識しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成30年9月期 第3期	令和元年9月期 第4期	令和2年9月期 第5期	令和3年9月期 第6期
売上高(千円)	26,954	56,181	45,533	185,794
経常利益(△損失)(千円)	11,714	△27,368	△30,412	27,475
当期純利益(△損失)(千円)	9,910	△27,502	△45,482	27,335
1株当たり当期純利益 (△損失)(円)	49,550.82	△137,511.08	△227,412.46	136,676.73
総資産(千円)	40,403	74,775	31,455	257,555
純資産(千円)	△5,066	△32,568	△78,051	△50,720

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社リアルワールドで、同社は当社の株式200株（出資比率100.0%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容（令和3年9月30日現在）

GAFAMedia事業・フィンテック事業

(5) 主要な営業所（令和3年9月30日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区元代々木町30番13号 ONEST元代々木スクエア

(6) 従業員の状況（令和3年9月30日現在）

従 業 員 数
8 名

(7) 主要な借入先（令和3年9月30日現在）

株式会社リアルワールド

(8) その他当社の現況に関する重要な事項（令和3年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（令和3年9月30日現在）

- | | |
|---------------|--------|
| (1) 発行可能株式の総数 | 1,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 200株 |
| (3) 株主数 | 1名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株式会社リアルワールド	200 株	100.0 %

3. 新株予約権等に関する事項（令和3年9月30日現在）

- (1) 事業年度末日において取締役等が保有する新株予約権等
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して会社が交付した新株予約権等
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（令和3年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役	菊池 誠晃	株式会社リアルワールド代表取締役
取締役	加藤 涼	株式会社リアルワールド執行役員CFO兼 グループ本部長
監査役	樋口 隆康	株式会社リアルワールド 執行役員

(2) 会計監査人の状況

会計監査人は選任していません。

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(令和3年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	77,139	流動負債	177,142
現金及び預金	43,574	買掛金	1,196
売掛金	30,307	短期借入金	110,000
未収入金	1,135	一年以内返済予定長期借入金	39,499
前払費用	2,082	未払金	18,747
その他	39	未払消費税	7,501
		その他	196
固定資産	180,415	固定負債	131,134
ソフトウェア	15,492	長期借入金	131,134
ソフトウェア仮勘定	4,395		
営業権	140,971	負債合計	308,276
		純資産の部	
投資その他の資産	19,549	株主資本	△50,715
投資有価証券	11,189	資本金	10,000
出資金	8,360	利益剰余金	△60,715
		その他利益剰余金	△60,715
		評価・換算差額等	△4
		その他有価証券評価差額金	△4
		純資産合計	△50,720
資産合計	257,555	負債及び純資産合計	257,555

損 益 計 算 書

(令和2年10月1日から
令和3年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		185,794
売 上 原 価		3,076
売 上 総 損 失		182,717
販売費及び一般管理費		152,705
営 業 利 益		30,012
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	81	81
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,619	2,619
経 常 利 益		27,475
税 引 前 当 期 純 利 益		27,475
法人税、住民税及び事業税	140	140
当 期 純 利 益		27,335

株主資本等変動計算書

(令和2年10月1日から
令和3年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前期末残高	10,000	-	-	△88,051	△88,051	△78,051
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	27,335	27,335	27,335
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	27,335	27,335	27,335
当期末残高	10,000	-	-	△60,715	△60,715	△50,715

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他有価 証券評価差 額金合計	
前期末残高	0	0	△78,051
当期変動額			
当期純利益	-	-	27,335
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△4	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4	27,330
当期末残高	△4	△4	△50,720

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法 … 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 13,879千円
短期金銭債務 133,874千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
普通株式	200	—	—	200

3. 配当に関する事項
配当金支払額
該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。